

平成 30 年度事業報告

社会福祉法人 あせんぶるおーる

平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月

社会福祉法人あせんぶるおーるは、就労支援センターあっぷでーととして、就労移行支援事業および就労定着支援事業を実施しているところです。各事業の内容について、下記の通りご報告いたします。

1. 就労移行支援事業（定員 20 名）

就労移行支援事業は、就労を希望する 65 歳未満の障害のある方に対して、生産活動や職場体験などの機会の提供を通じた就労に必要な知識や能力の向上のために必要な訓練、就労に関する相談や支援を行います。就労支援センターあっぷでーとでは、「必要な訓練」として、作業訓練、施設外就労、面談、学習会、ソーシャルスキルトレーニング、認知行動療法、感情コントロールの学習、職場見学、職場実習等を行います。さらに、養護学校等二年生在籍者に対し「進路の参考としていただくための就労アセスメント」また、今後就労を希望する方に対しての「就労アセスメント」を実施しています。アセスメントはそれぞれの利用者の実態に合わせて柔軟な来所設定を行い、事前面談～今後の取り組みを提案する反省会までとなります。

実施状況	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
訓練開所日数	22	22	22	23	21	20
正式訓練生数	19	18	17	15	17	18
アセスメント利用者数	2	6	10	13	10	8
正式+アセスメント延べ利用者数	379	338	376	397	395	368
施設外（延べ人数）	48	48	48	33	39	33
ソーシャルスキルトレーニング（回数）	2	3	3	2	2	3
ソーシャルスキルトレーニング（延べ人数）	15	16	20	19	17	22
面談（延べ人数）	17	17	18	15	16	16
学習会（延べ人数）	14	15	12	14	11	13
認知行動療法（回数）	1	2	2	2	1	2
認知行動療法（延べ人数）	4	10	9	6	2	5
感情コントロール（回数）	10	10	10	8	7	7
感情コントロール（延べ人数）	25	21	23	20	17	17
実施状況	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月

訓練開所日数	22	22	22	22	20	22
正式訓練生数	19	19	19	19	22	21
アセスメント利用者数	6	7	6	5	2	2
正式+アセスメント延べ利用者数	429	433	401	387	395	414
施設外（延べ人数）	51	52	48	42	42	42
ソーシャルスキルトレーニング [※] （回数）	2	3	3	3	5	2
ソーシャルスキルトレーニング [※] （延べ人数）	15	31	24	26	31	17
面談（延べ人数）	19	18	19	18	21	25
学習会（延べ人数）	11	17	16	18	19	21
認知行動療法（回数）	1	0	2	2	7	8
認知行動療法（延べ人数）	3	0	10	10	12	16
感情コントロール（回数）	12	12	10	9	12	9
感情コントロール（延べ人数）	25	22	20	17	16	17

利用率は以下の通りです。

利用率	4月	5月	6月	7月	8月	9月
正式のみ	84.0%	66.0%	73.0%	71.5%	80.0%	82.5%
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	90%	87.5%	85%	82.5%	96.5%	91%
アセスメント含む	4月	5月	6月	7月	8月	9月
	86.5%	77.0%	85.5%	86.5%	94.5%	92.0%
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	95.5%	98.5%	91.5%	88.0%	99.0%	94.5%

アセスメント実施時に成育歴から現在までの状況を家族から聞き取ることで、障害特性をおおよそ把握し、効果的な訓練を目指します。またどのような個別支援計画を策定し、どの程度変化があるか家族や関係機関、本人に知っていただくことで家庭での視点や声掛け等が変わります。入所時に関わってくださった機関の皆様にもできるだけ状況を知っていただけるように随時ケース会議等を実施しています。

実施状況	4月	5月	6月	7月	8月	9月
アセスメント事前面談（件数）	2	5	6	6	3	5
アセスメント利用者数	2	6	10	13	10	8
アセスメント延べ人数	11	48	55	69	60	38
アセスメント反省会（件数）	0	2	4	5	6	3

ケース会議開催（件数）	3	3	5	4	2	2
実施状況	10月	11月	12月	1月	2月	3月
アセスメント事前面談（件数）	8	4	1	3	2	1
アセスメント利用者数	6	4	4	3	1	2
アセスメント延べ人数	24	40	24	18	8	13
アセスメント反省会（件数）	3	1	4	4	2	2
ケース会議開催（件数）	7	5	3	4	6	5

尚、平成30年4月～平成31年3月までの就職者は6名でした。（トライアル雇用開始時にカウント）

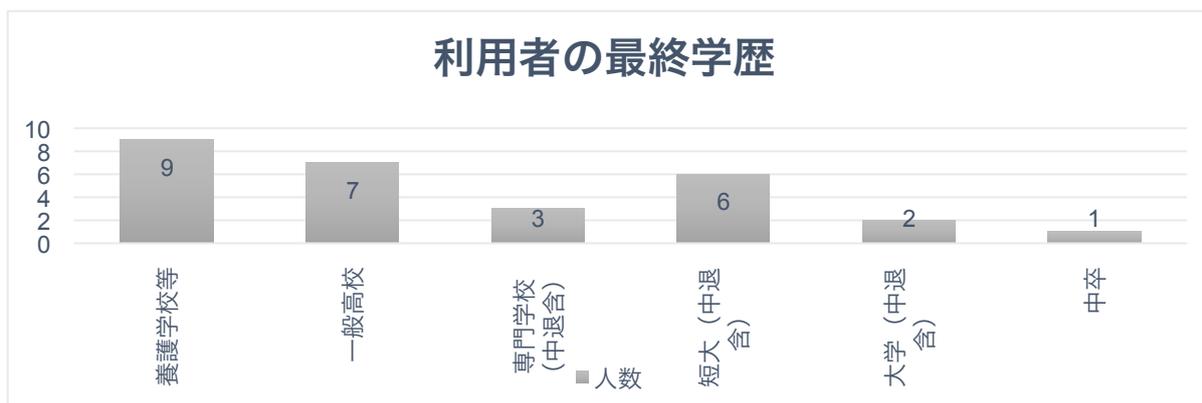
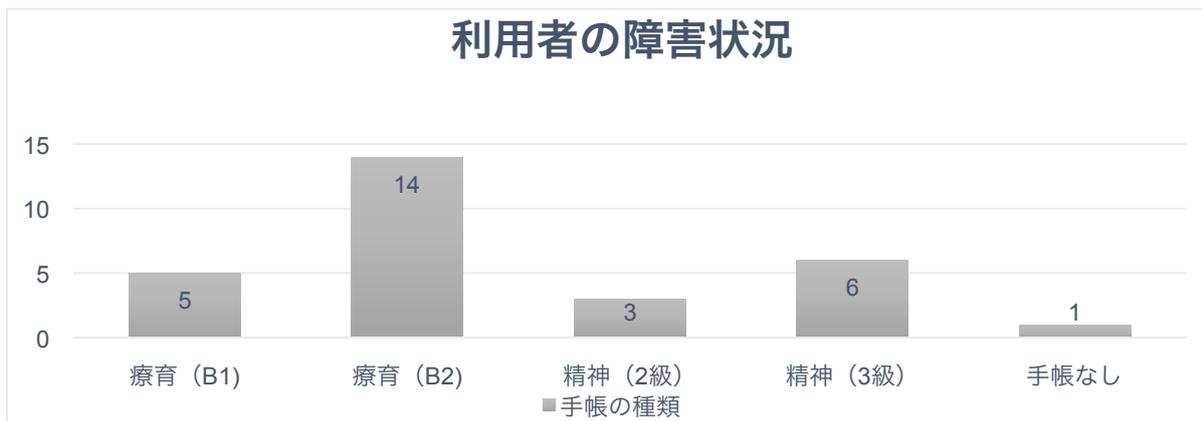
実施状況	4月	5月	6月	7月	8月	9月
ハローワーク訪問			3		2	1
事業所見学	1		1	1		1
実習（人数）		2	1	2	1	1
実習支援（延べ日数）	2	14	4	11	7	7
就職者	2		1	1	1	
実施状況	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ハローワーク訪問	2		1	3	3	1
事業所見学			1	2	5	3
実習（人数）	2					2
実習支援（延べ日数）	6					12
就職者		1				

就職先の仕事内容は以下の通りです。

Tさん	寮の清掃（浴室、廊下、食堂などの拭き掃除、掃除機、ゴミ捨て、）
Kさん	会議等の資料文章校正、検品、面談
Mさん	PFT フィルムの不適格品をカッターで切割り、機械投入、その他
Fさん	ホテルロビー清掃（掃除機掛け、モップ掛け、スリッパの回収、ルームウエア補充）
Nさん	ISOで決められたリサイクル回収、シュレッダー、食堂の掃除
Hさん	PC入力作業（書類のキーワード抜き出し作業）その他

また、トライアル雇用で1名採用（野菜の水耕栽培）されましたが、トライアル雇用のみで終了となり、再度就労移行支援事業所で訓練を継続しています。

正式訓練生の相談経路、および年齢や性別などの傾向は以下の通りです。一般高校の方、在宅の方が多くなっています。知的に遅れのない自閉症スペクトラムの方、知的障害があっても一般高校や専門学校に進む方が多くいらっしゃいます。



2. 就労定着支援事業

就労定着支援事業は、平成 30 年 4 月から新たに国が定めた制度です。これまで就労移行支援事業所の定着支援の義務は 6 か月と定まっていた。あっぷで一とでは、6 か月以降も適宜、職場訪問や面談等を行っており、以前と変わらぬ定着支援を行うために就労定着支援事業を実施しています。また、これまで就労移行支援事業所が就職させた人数に対して、1 年目、2 年目、3 年目とそれぞれ定着した人数に対して基本単価に加算が上乘せされていましたが、個別契約の事業として新たに事業所を認可し、契約した方毎の個別給付となりました。

実施状況	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
契約者数	8	8	10	12	12	13
職場訪問（回数）	8	8	12	13	14	14
面談実施（回数）	4	6	6	7	7	6
OB 会延べ参加者（デフラグ）		17			16	
実施状況	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
契約者数	14	16	16	17	17	18
職場訪問（回数）	15	16	16	17	17	18
面談実施（回数）	7	7	4	7	5	7
OB 会延べ参加者（デフラグ）	19			12		17

職場訪問は基本的に月に 1 度行います。これまでから訓練を行っているため、職場でも概ね問題ありませんが、突発的なトラブルがあった際には集中的に支援を行うこともあります。また、LINE@を利用し、訓練生からいつでも SOS が出せるように工夫を行っており、現在、就労定着支援事業を実施している方の離職者はおられません。職場訪問以外では OB 会（デフラグ）開催を含め、本人の希望があれば通院後にあっぷで一とで面談を行ったり、仕事が終わってからの面談を実施する人数が徐々に増えてきているところです。

また現在、精神的不調から現在休職中の方（2 名）については自宅訪問を行ったり、段階的に職場復帰できるように会社と調整したり、通院の同行を行っているところです。本人と相談の上、場合によっては就労定着支援事業から就労移行支援事業に一旦サービスを切り替え、生活リズムを安定させ、気持ちの回復を目指しています。また復職の目途が立った時点で会社と話し合いながら精神面での不安を減らしつつ現場に戻れるよう、職員の同行を予定しています。

3. 職員配置

それぞれの事業に関する職員配置は以下の通りになります。就労定着支援事業に関しては定員という考え方はなく、契約者数に対して人員の配置基準を満たす必要があります。

就労移行支援事業 (定員20名)	管理者	サービス管理 責任者	生活支援員	職業指導員	就労支援員
常勤(常勤換算)	1	1		3(1.95)	3(1.4)
非常勤(常勤換算)	1	1	2(1.22)		

就労定着支援事業	管理者	サービス管理 責任者	就労定着 支援員
常勤(常勤換算)	1	1	2(0.30)
非常勤(常勤換算)	1	1	

4. 研修や会議の参加

2年という限られた期間の訓練で効果的に職業準備訓練が実践できるように、職員の資質向上に努めています。より深く障害特性を知る研修や技術習得のための研修、一般的な就労支援の知識を得る研修等に参加致しました。また、自立支援協議会が開催する会議等に参加しています。

1. 研修

日付	研修内容	参加数
H30.4.29~30	SST(社会生活技能訓練療法)ファーストレベル研修	2
H30.6.8	自閉症の特性を正しく理解する(支援者養成クラスルーム2018)	1
H30.6.16	感情コントロールThe CAT-kit指導法基礎	6
H30.6.17	ソーシャルストーリーーズセミナー	5

H30. 6. 28	自閉症スペクトラムの理解（自閉症の人たちが自分らしく『共に』生きるために）	1
H30. 7. 8	ほんものの傾聴を学ぶ	1
H30. 7. 11～13	就業支援基礎講座	1
H30. 7. 26	コミュニケーション理解（自閉症の人たちが自分らしく『共に』生きるために）	1
H30. 8. 30	コミュニケーション表出Ⅰ（自閉症の人たちが自分らしく『共に』生きるために）	1
H30. 9. 7	アセスメントに基づく計画立案（支援者養成クラスルーム 2018）	1
H30. 9. 27	コミュニケーション表出Ⅱ（自閉症の人たちが自分らしく『共に』生きるために）	1
H30. 9. 29	認知行動療法の基礎知識と導入・実践研修会（台風のため初日のみ）	6
H30. 10. 12	構造化（支援者養成クラスルーム 2018）	1
H30. 10. 12	普通救命講習Ⅰ	1
H30. 10. 14	認知行動療法の理論と実際 考え方を学び、実践に生かす	1
H30. 10. 25	発達障害の人が犯罪に巻き込まれたら～VOL.1 被害者として立場から （自閉症の人たちが自分らしく『共に』生きるために）	1
H30. 11. 18	高次脳機能障害者専門研修（フォローアップ）	1
H30. 11. 22	自閉症の人たちが自分らしく「共に」生きるために	1
H30. 12. 7	自閉症の人たちを支援する人たち向け連続講座 （アセスメントに基づく個別化された支援の展開）	1
H31. 1. 11	自閉症のひとを支援する方向け連続講座 （ライフステージに応じた支援の展開）	1
H31. 1. 15	ASDの対人関係と性への支援について	1
H31. 1. 24	就労アセスメント研修（講師）	2

H31. 1. 19	発達障害と高次脳機能障害	2
H31. 2. 16~17	認知行動療法の基礎知識と導入・実践研修会	6
H31. 2. 23	第18回障がいのある人たちの「働きたい」を応援する懇談会（講師）	3

2. 会議等の参加

H30. 6. 7	自立支援協議会 就労支援部会 全体会
H30. 7. 19/9. 20	自立支援協議会 就労支援部会 ジョブスター会議
H30. 7. 10/11. 13 3/12	湖北地域しょうがい者支援事業所協議会
H30. 7. 11/9. 12	ひかり福祉会湖東圏域拠点整備事業開設準備会（委員）
H30. 9. 2	高次脳機能障害コース STEP2A（ファシリテーター）
H30. 26	平成30年度就労移行支援促進事業 アセスメント手法研修②（講師）
H30. 11. 13	オレンジスマイル意見交換会（ファシリテーター）
H30. 11. 13	湖北地域しょうがい者支援事業所協議会
H30. 11. 14	伊吹分教室公開授業意見交換会
H30. 11. 22	就労移行支援事業所連絡協議会（定着支援事業についての報告）
H30. 12. 2	米原市社会福祉大会
H30. 12. 12	米原市社会福祉法人連絡会
H31. 1. 17	自立支援協議会 就労支援部会 ジョブスター会議